

平成 23 年 4 月 21 日

各位

〒496-0047 愛知県津島市西柳原町 3-1
電話 0567-24-2603 Fax0567-24-2616
株式会社 野田塾
代表取締役 塾長
小川 英範

被災された方の授業料等の全額免除制度について

前略 日頃は当塾に対しご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

3 月 11 日に発生いたしました東日本大震災におきまして、亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方、ご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

弊社におきましても、何かのお力添えができればと思い、生徒諸君、保護者の皆様、関係業者様、社員に対し、募金をはじめとする様々な援助活動をお願いしておりますが、この度、被災された小学生、中学生のみなさんが、費用の心配なく勉学に励むことができるよう、下記の通り、授業料等の全額免除の制度を制定いたしましたのでご案内申し上げます。

草々

記

被災された方の授業料等の全額免除について

1：対象

今回の東日本大震災において被災された小学生 4 年生～中学 3 年生で当塾のいずれかの校舎に入塾をご希望の方。

2：期間

平成 23 年 4 月～平成 26 年 2 月の 3 年間

3：対象となるコース

小学生 集団指導（錬成コース、特別選抜コース、英語教室）

中学生 集団指導（錬成コース、特別選抜コース）

4：対象となる費用（無料となる費用）

入会金、通常授業料、施設設備費、テキスト代、教材費、
塾生全員参加の特別講習費、ほとんどの塾生が参加する特別講習費

5：その他

詳細は野田塾本部総務部までお問い合わせください。

電話 0567-24-2603（受付時間：午後 2：10～9：00）

以上